

表紙のことば

あき しゅ やく 秋の主役たちのパーティー

きよ た く う つ く お か し ょ う が こ う ね ん く み い し む ら み ゆ き  
清田区・美しが丘小学校3年2組 石村 未幸

わたしたちは、ドングリとミノムシを作りました。ドングリは色画用紙をぐるぐるまいて作りました。ミノムシは新聞紙とチラシで作りました。こんなに身近にあるものでも、できることを知り、すごいなと思いました。最後にみんなでいろいろな表じょうの顔をつけました。本当の森でも秋の主役たちがパーティーをしているのかな？



ねん くみ と も だ ち せんせい  
3年2組のお友達と先生

市の各種制度や施設、地下鉄・バスのダイヤなどは  
**札幌市コールセンター**

☎ **222-4894** FAX **221-4894**

Eメール info4894@city.sapporo.jp  
午前8時～午後9時（土・日曜、祝・休日を含む）

？ 市政に関するご意見、ご提案などは  
**市民の声を聞く課**

☎ **211-2042** FAX **218-5165**

💻 **札幌市役所ホームページ**

www.city.sapporo.jp/city

※広報さっぽろの誌面も掲載。  
お住まいの区以外の区民のページもご覧になれます。

📱 **携帯電話対応の札幌市情報提供サイト**

http://www.city.sapporo.jp/mobile/

QRコードからもアクセスできます→



**市役所・区役所などの連絡先**

●市役所

〒060-8611 中央区北1西2/地下鉄大通駅下車  
☎211-2111（代表）FAX218-5161（広報課）

●区役所（電話は代表、ファクスは広聴係）

※所在地は区民のページ（お知らせの後ろ）をご覧ください。

- 中央区……………☎231-2400 FAX231-6539
- 北区……………☎757-2400 FAX757-2401
- 東区……………☎741-2400 FAX742-4762
- 白石区……………☎861-2400 FAX860-5236
- 厚別区……………☎895-2400 FAX895-2403
- 豊平区……………☎822-2400 FAX813-3603
- 清田区……………☎889-2400 FAX889-2402
- 南区……………☎582-2400 FAX582-0144
- 西区……………☎641-2400 FAX641-2405
- 手稲区……………☎681-2400 FAX681-6639

●大型ごみ収集センター（大型ごみの有料収集申し込み）

午前9時～午後4時30分（土・日曜、祝・休日を含む）  
☎281-8153 耳や言葉の不自由な方はFAX281-4622

●救急医療情報案内センター（24時間）（当番医療機関などの案内）

フリーダイヤル ☎0120-20-8699  
携帯電話、PHS専用 ☎221-8699

●夜間急病センター

中央区大通西19/地下鉄東西線西18丁目駅下車  
☎641-4316 FAX615-8604

👤 **札幌の人口と世帯**

10月1日現在（前月比）  
国勢調査ベース  
1,894,344人（-401）  
866,566世帯（+122）

🚗 **市内の交通事故**

平成19年1月1日～9月30日（前年比）  
発生 7,369件（-1,045）  
死者 41人（+15）  
傷者 8,839人（-1,321）

広報さっぽろは、毎月10日までに、町内会などを通じて市内の全世帯に配布しています。また、ご希望の地域には、市が委託した民間の会社による直接配布も行っています。詳細は、広報課がお住まいの区の区役所広聴係へお問い合わせください。

📖 **札幌市総務局広報部広報課**

〒060-8611 中央区北1西2 ☎211-2036 FAX218-5161  
Eメール kohokakari@city.sapporo.jp

**広報クイズ**

問 題

ごみの減量を進めるため、市では、平成29年度までに家庭から出る廃棄ごみの量を1人1日当たり何g以下にすることを目標にしていますでしょうか。

□□□g

🎁 **プレゼント**

正解者の中から抽選で30人の方に、共通ウイズユーカード（1,100円分）を差し上げます。



📝 **応募方法**

はがき、ファクス、Eメール。クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号と、広報誌や広報番組へのご意見・ご感想を記入し、広報課（左下）へ。1人1通。11月22日（木）消印有効。発表は発送をもって代えさせていただきます。なお、10月号の正解は「**新まちづくり計画**」でした。

**今月の広報番組**

📺 テレ ビ	📻 ラ ジ オ
<b>愛・らぶサっぽロ</b> <b>HTB</b> 11月10日（土）午前7時15分～30分（字幕付き） 【内容】歴史と伝統で街づくり	<b>スマイルさっぽろ</b> <b>HBC</b> 毎週土曜 午前9時15分～25分 【内容】ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo
<b>さっぽろイロ。</b> <b>HBC</b> 11月28日（水）午前10時15分～18分ごろ ※情報番組「ユメイロ。」（午前9時55分～10時25分）内 【内容】今すぐはじめよう！ ごみダイエット	<b>さっぽろアート・ウィークリー</b> <b>AIR-G</b> 毎週土曜 午前11時15分～25分 【内容】盛り上がっています！ アートステージ
<b>いいコト聞いた</b> <b>UHB</b> 第2・4日曜 午前8時55分～9時 【内容】ヨネさん流「芸術の楽しみ方」	<b>さっぽろ散歩</b> <b>STV</b> 毎週土曜 午前11時30分～45分 【内容】児童虐待防止推進月間
<b>ウォッチング札幌</b> <b>TVH</b> 毎週水曜 午後10時54分～59分 【内容】札幌のごみ問題	<b>サっぽロ・シティ・ナビ</b> <b>NORTH WAVE</b> 毎週日曜 午前9時50分～10時 【内容】街を彩る光の芸術 「ホワイトイルミネーション」
<b>札幌ふるさと再発見</b> <b>STV</b> 毎週土曜 午前11時54分～59分 【内容】地域の防犯まちづくり	中央・東・厚別・豊平・南・西区の広報番組を、それぞれの区内にあるコミュニティFM局で放送しています。放送日時などは、上記6区の区民のページの1ページをご覧ください。

# わたしたちのごみの未来を考える

「スリムシティ さっぽろ計画」案にご意見を

毎日の暮らしの中で必ず出るごみ。そのごみのさらなる減量とリサイクルを図るため、市では現在、新たな計画作りを進めています。今回の特集では、ごみの現状と課題をお伝えするとともに、計画案の概要を紹介します。ごみの減量について、皆さんも一緒に考えてみましょう。

このページに関するお問い合わせは  
環境事業部計画課 ☎211-2912へ  
ごみに関する情報は、ホームページもご覧ください  
[www.city.sapporo.jp/seiso](http://www.city.sapporo.jp/seiso)



札幌市長 うえだ ふみお 上田 文雄

ごみの問題は、わたしたち一人一人の生活にかかわる最も身近な問題です。

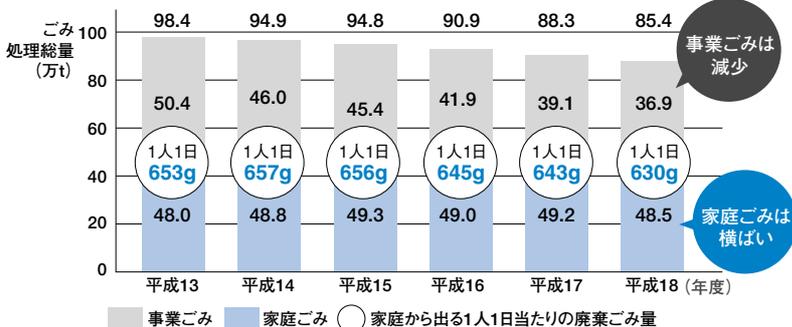
ごみの減量をさらに進めていくためには、自らの課題であることを皆さんにしっかりと認識してもらい、一人一人の力を結集させなくてはなりません。これは、自分たちのまちの課題を自分たちで解決していく「市民自治」の目に見える形での実践といえます。

日本一の環境都市を実現するために、皆さんと一緒にごみ減量の問題に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ、たくさんの意見をお寄せください。

## 現状

### 年間のごみ処理量は札幌ドーム約5杯分

平成18年度のごみ処理量は85万4,000トン。そのうち、家庭から出る市民1人1日当たりの廃棄ごみ量は630gで、ここ数年は横ばいを続けています。



### ごみ処理費用は年間276億円

この金額は小学校12校分の建設費とほぼ同額。1人当たりに換算すると、年間1万4,700円になります。

### 埋め立て地の寿命はあと17年

市内には2カ所の埋め立て地がありますが、あと17年で見込みです。



## 課題

現状が続くと...

- ・地球温暖化など環境への影響
- ・埋め立て地がなくなる
- ・ごみ処理費用の増加

### さらなるごみの減量が必要

横ばい傾向を続ける家庭ごみの量を減らし、処理費用を抑える対策が必要。特に、ごみの重量の半分以上を占める紙ごみと生ごみへの取り組みが急務。

### ごみステーション問題への対応

ルールを守らないごみ出しやごみの散乱などの改善。

### 施設の確保

老朽化した清掃工場などの整備や埋め立て地の確保。



17年4月

今後の方策について、「札幌市廃棄物減量等推進審議会」へ諮問

19年3月

市民意見交換会などを経て、審議会からの答申が市に提出される

札幌市廃棄物減量等推進審議会

よしだ ふみかず  
吉田 文和会長 (北海道大学公共政策大学院教授)



2年間、地域での実態調査やたくさんの方との議論を重ねてきました。答申では、ごみ減量・リサイクルを進めるために、家庭ごみの有料化も併せて実施することを市民に提案すべきとしました。ぜひこの機会に、身近なごみの問題を真剣に考えてみてください。

## 新たな計画案を作成

答申を踏まえ、今後10年間のごみに関する新しい総合計画案を作成しました

## 「スリムシティさっぽろ計画」案

### 新たな目標

### 家庭ごみを1人1日400g以下に

29年度までに燃やせるごみを年間24万トン減らすために、家庭から出る廃棄ごみの量を1人1日当たり400g以下に減らします。

1人1日230gの減量が必要。これは、新聞1日分(朝夕刊)とほぼ同じ重さ。

### 清掃工場1カ所の廃止

燃やせるごみを年間24万トン減らし、老朽化した篠路清掃工場の建て替えを不要にします。



### 29年度には...

- ・10年間で220万トンの資源化、140万トンのごみ削減
- ・老朽化した篠路清掃工場の建て替え費用370億円が不要
- ・埋め立て地の使用年数を4年延長



昭和55年から稼働している篠路清掃工場は、老朽化が進んでいるため、部分的に改修するなどして寿命を延ばしながら、平成29年度まで使用を継続

意見を募集中

- ・計画案に対する皆さんからの意見を募集します
- ・地域での市民意見交換会を開催します

計画の完成

皆さんからの意見を踏まえ、来年3月までに計画を完成します

# 「スリムシティさっぽろ 計画」案の主な内容

今回の計画案では、家庭から出るごみの量を一人一日当たり四百g以下に減らすなどの高い目標を掲げています。さまざまな施策を同時に実施し、ごみ減量の効果を最大限に高めることで、目標の達成を目指します。計画期間は、来年度から平成二十九年度までの十年間です。

## ごみを減らす施策

### を減らします

みの半分以上の重さを占  
30%)と生ごみ(約25%)  
す。



これまで焼却処理していた、パンフレットや紙製容器包装などの雑がみを分別収集し、製紙原料などにリサイクルします。

たいひ  
堆肥化器材や電動生ごみ処理機の購入費用を助成します。  
また、町内会などで集めた生ごみや草木類を、市が無料回収して資源化する「リサイクル・パートナーシップ制度」を導入します。

## ごみの減量を進める施策

### 清掃事業の 効率化を進めます

ごみ収集業務の民間委託の拡大などにより、清掃事業の効率化を進め、経費削減を図ります。



### 普及啓発を充実します

正しいごみの出し方やごみの減量を促す情報を、市民に分かりやすく伝えます。

### ごみステーションの 問題を改善します



清掃事務所のパトロール員「ごみパト隊」が、ごみ出しルールの指導など、ごみステーションの管理を支援します。また、ごみネットなどの管理用具の購入費用を助成します。

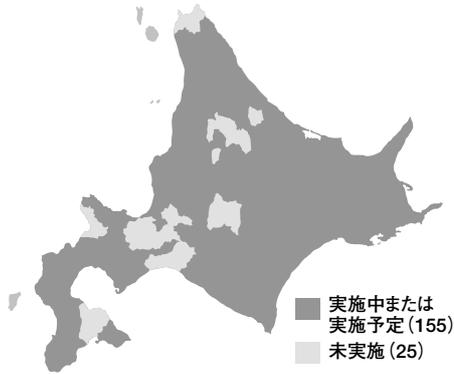
### 市民意見交換会を開催

11月～来年2月に、各地域で市民意見交換会を開催します。  
日時や会場などの詳細は、町内会の回覧や本誌などでお知らせします。

# 他市町村の有料化の状況

## 実施状況は？

道内180市町村のうち、155市町村(約86%)が、有料化を実施中または19年度実施予定です。



## 手数料は？

実施市町村では、数種類の大きさの指定ごみ袋を用意し、手数料を含めた価格で販売しています。

### ■近隣市の手数料の例

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	容器包装プラスチック	びん・缶・ペットボトル
石狩市	1リットル2円		—	無料
小樽市	1リットル2円			無料
江別市	1リットル2円		白色トレイ無料	無料
室蘭市	1リットル2円		1リットル2円	無料

他市で使われている20リットル(40円)のごみ袋



## 効果は？

有料化を実施している人口10万人以上の全国の都市を対象にした本市の独自調査によると、ほぼすべての都市でごみ減量の効果がみられます。



計画案について  
ご意見をお寄せください

## ▶ 事業ごみを減らします

資源化できる紙ごみなどの清掃工場への搬入を制限し、不適正な搬入を防ぐため、監視員として「ごみGメン」を配置します。また、「事業ごみ指導員」が事業所への立ち入り指導などを行います。



## ▶ ごみの発生を防ぎます

レジ袋削減や簡易包装、ごみ減量などに積極的に取り組む店舗を認定・表彰します。

## ▶ 家庭ごみ

家庭から出るごめる、紙ごみ(約)の減量を進めま

雑がみの  
分別収集

生ごみ・草木類  
の減量・資源化

# ▶ 家庭ごみの有料化を提案します

## 有料化の目的

ごみ減量・リサイクルを一層進めることが目的です。ごみの量に応じて処理手数料を負担する仕組みをつくることで、分別の徹底やリサイクルに対する意識が高まり、さらなるごみの減量が期待できます。また、ごみ減量に取り組んでいる人とそうでない人の費用負担の公平性が確保されます。

燃やせるごみ・燃やせないごみ → 有料

資源物 → 無料または低料金

## 手数料の考え方

- 1.ごみを減量する意識が働くように設定
- 2.負担が大きくなるように配慮
- 3.近隣市の設定例を考慮

## 手数料の使い道

ごみ減量・リサイクルの促進や環境教育と普及啓発の充実、地域の環境活動への支援、地球温暖化防止に向けた取り組みなどに使います。

## 減免制度

新生児や高齢の方・障がいのある方が使用する紙おむつ、道路や公園などの清掃で出るごみについては手数料の減免を検討します。

実施する場合は、条例の議決を経た上で、十分な周知期間を設けます。

計画案の配布場所 市役所12階環境事業部計画課、区役所、まちづくりセンターなど。

提出方法 計画案をご覧の上、意見用紙を来年1月21日(月)(必着)までに、持参、送付、ファクス、Eメールで提出。



楽しみ  
だなー!

# 生まれ変わる

みんな  
考えよう!



# 市民会館

長く市民の皆さんに愛されてきた市民会館が、生まれ変わろうとしています。今回は、市民会館が建て替えられることになった経緯から、新しい市民会館ができるまでをお伝えします。

**詳細** 新しい市民会館については都心まちづくり課 ☎211-2692  
市民ホール(代替施設)については生涯学習推進課 ☎211-3871

## お金が掛かるよね

### 周辺の再開発に併せて建て替え

市民会館を建て替えるには巨額の費用が掛かりますが、財政難の市が単独で負担するのは困難です。そこで、創世1.1.1区(下記参照)の再開発の中で、新しい市民会館の実現を目指すこととしました。

### 再開発事業の中で行うことの効果と制約

市と民間が共同で再開発事業を行うことで、相互の費用負担が軽くなるという効果が生まれます。また、さまざまな施設が入った複合施設になれば、市民の皆さんにとって、より便利で魅力的な施設の実現が期待できます。

このような効果がある一方、民間事業者との協議や法律に基づく手続きが必要となり、新しい市民会館の開館まで、最短でも7年~8年かかります。



## どうして建て替えるの?

### 老朽化・耐震性不足が判明

昨年2月に、市民会館の耐震性能を調査した結果、現在の基準に照らし合わせて十分ではないことが判明。市民の安全確保のために、使用を中止することとなりました。しかし、市民会館の利用度は高く、その機能を維持する必要性があることから、改修で対応するか、建て替えるかについての検討が始まりました。

### 改修か、建て替えか

改修した場合、建物全体の改修が必要で、その費用は30億円~40億円にもなる上、工事のために2年間休館することになります。しかも、改修したとしても、長期的な延命が保証されるわけではありません。

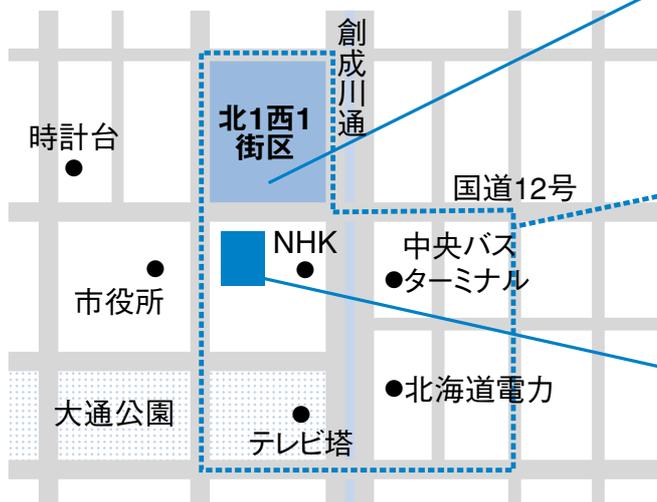
そこで、取り壊して建て替えることを決定し、ことし3月末に閉館しました。

ペコリ



長い間  
ありがとう  
ございました

## 地図で見る市民会館の建て替え



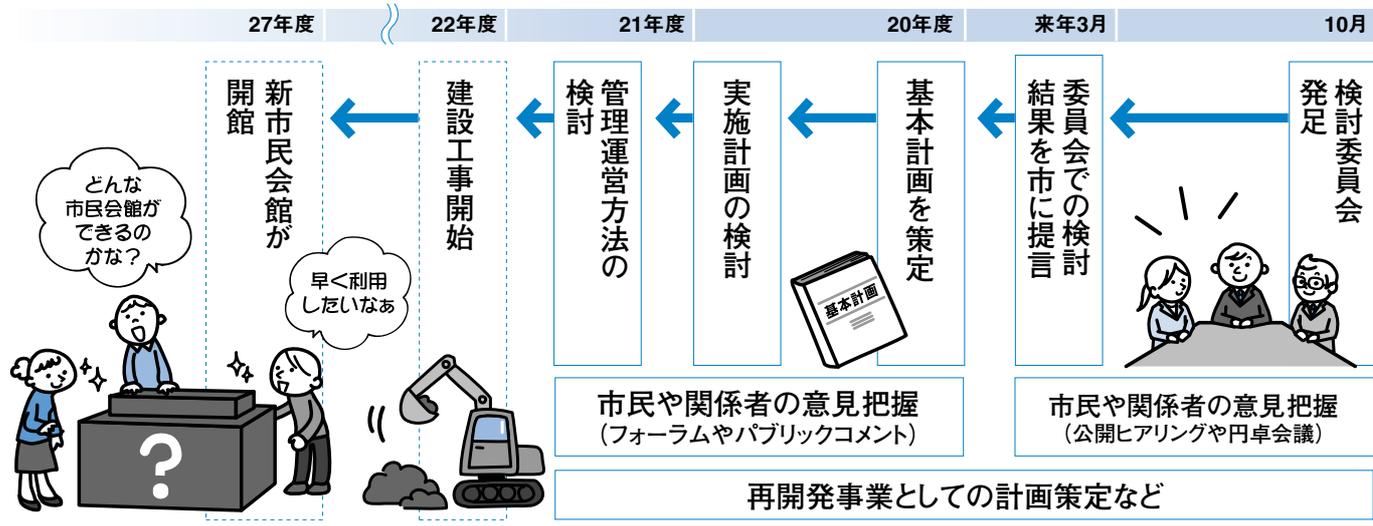
### 新しい市民会館の建設予定地

創世1.1.1区そうせいさんくの再開発事業に併せて建て替えることを計画中。民間施設との複合施設の形で、北1西1(現在北1条駐車場がある街区)に、平成27年度に開館することを目指しています。

●創世1.1.1区とは?  
大通公園と創成川が交差するエリア(北1西1・大通西1・大通東1街区)を指します。魅力あふれる都市空間の創出を目指し、これまでにない多様な機能を導入するなど、これからの都心のまちづくりを先導する取り組みを進めています。

### 市民ホール(代替施設)

旧市民会館の跡地に建設。来年10月から利用できる予定です。



来年10月に  
オープン予定  
だよ

## 市民ホール (代替施設)の概要

### 芸術文化活動の停滞を最小限に

これまで市民会館は、市内のほかの施設ではカバーできない需要に応える役割を果たしてきたため、長期間の閉館は芸術文化活動や市民活動に大きな影響を及ぼします。そこで、建て替えの間に利用できる代替施設を建設することになりました。

### 財政負担抑制のためにリース方式を採用

代替施設を早急に建設しつつ経費節減を図るため、「リース方式」という手法を採用しました。これは、民間事業者が施設を建設し、市がリース料金を支払って利用するというもの。リース期間は6年6カ月で、期間終了後には、この建物は市の所有となります。賃借料金は旧市民会館を維持するために掛かっていた経費(年約3億円)と同程度の予定です。

### 代替施設完成予想図



代替施設の市民ホールと  
いいます！  
お役に立てるよう  
頑張ります！

代替施設の完成予想図。鉄骨造の地上4階建てで、客席数約1,500の大ホールや楽屋、会議室、飲食店、売店などを備えたものになる

市民ホール(代替施設)の大ホールの利用申し込みについては、生涯学習推進課☎211-3871へお問い合わせください。  
※会議室の利用申し込み時期については、あらためてお知らせします。



## 新しい市民会館へ

### 今後の流れ

新しい市民会館は、平成27年度からの開館を目指しています。その規模や設備などを決めていくに当たり、市は、ホール設計や芸術文化の専門家、学識経験者などから成る「市民交流複合施設検討委員会」を発足。市民の望む施設像や、主たる利用者の考えを把握しながら、将来を見据えた新しい市民会館づくりを進めていきます。

### 皆さんの声を聞かせてください

新しい市民会館づくりには、市民の皆さんの声が欠かせません。今後、公開ヒアリングやパブリックコメントなどを通して皆さんの意見をいただきながら進めていきます。この機会にぜひ参加して、一緒に新しい市民会館をつくっていきましょう。

誰でも気軽に  
使えるものに  
してほしいな  
わたしも  
参加  
するわ

## 新しい市民会館づくりに参加しよう!

公開ヒアリング 12/1(土)

検討委員会が直接市民の皆さんの意見を伺う場。希望する方に、要望や提言を發表していただきます。

提言は

- 1 市民交流複合施設の在り方
- 2 施設の運営・管理などの在り方
- 3 施設を核にした都心まちづくりの在り方

をテーマとしてお願いします。



参加  
してね!

発言・傍聴希望の方は申し込みが必要です。(→詳細は30☎)

ホームページで情報を提供しています  
▶ [www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown](http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown)



# Q. 市職員の給与はどう決まり、 どんな手当が支給されているの？

給料月額平均

**347,433円** [平均年齢43歳8カ月]

## 給与が決まるまで

札幌市人事委員会  
市長から独立した人事や  
給与についての専門機関

### 民間事業所の 給与実態を調査

《対象》  
従業員50人以上の事業所

勧告

市議会

市長

可決

条例案を提出

### 札幌市職員給与条例

市職員の給与は、民間事業所の給与との均衡などを考慮して決定します。  
具体的にはまず、人事委員会が民間企業の給与を調査。そしてその調査結果を基に、市長と議会に対して勧告を行います。  
その後、市はこの勧告を踏まえた条例案を市議会に提出。議会の審議を経て、給与が決定されます。

### 19年度の調査結果

民間従業員の給与(月額)

ー) 本市職員の給与(月額)

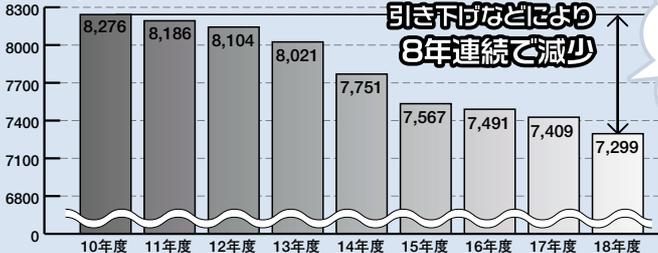
**-12円**

### 19年度の勧告

民間と本市職員の給与較差がわずかであるため給与水準改定の勧告を見送り

### ■一人当たりの職員給与費(一般会計決算※)

[単位:千円]



※一般会計とは、教育や福祉、ごみ収集や道路整備など行政の基本的な事業の会計

勧告に基づく給与の  
引き下げなどにより  
8年連続で減少

約  
100万円  
減少

### 問い合わせ先

- 給与・勤務時間・休暇については勤労課☎211-2082
- 職員の数・人件費・懲戒については人事課☎211-2072
- 福利などについては職員健康管理課☎211-2086

どう  
なってるの？

# 札幌市職員の 給与と人事

市職員の給与や人数などを紹介します。

## A. 民間企業の給与などを考慮して決められています

### ■職員に支給されている主な手当 (19年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者14,800円、配偶者以外は1人7,000円～8,000円
地域手当	市内に勤務する職員に、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%を支給
住居手当	持ち家9,700円、借家27,000円を上限に、住居費用の一部を支給
管理職手当	課長職以上に対し、給料×20～25%を支給
特殊勤務手当	下水処理、有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じ、定額と灯油量に応じた額を支給

※ほかに通勤手当、初任給調整手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、管理職員特別勤務手当、退職手当があります

### 期末・勤勉手当

(民間のボーナスに当たるもの)

**4.45**月分(年間)

### 初任給(月額)

大学卒 **166,000円**

高校卒 **138,700円**

### 特別職の給料・報酬(月額)

市長 **1,280,000円**

議長 **1,040,000円**

職員には、条例に基づいて、月ごとの給料が支給されるほか、生活実態や勤務の特殊性に応じた手当などが支給されています。  
なお、市長や議長、議員などの給料・報酬は、審議会の答申に基づき条例で決定しています。

## A. 給料と各種の手当が 支給されています



# 職員の数と人件費はどうなってるの？

職員数

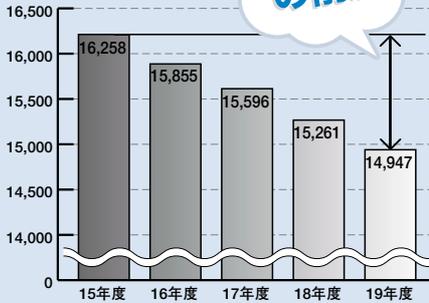
14,947人 (19年4月1日現在)

職員給与費

833億5,890万円 (18年度一般会計決算)

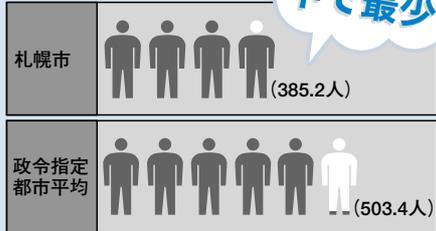
## ■総職員数の推移

[単位:人] (各年度4月1日現在)



1,311人の削減

## ■人口10万人あたりの一般行政部門職員数 (19年4月1日現在)



政令指定都市の中で最少

※「一般行政」とは、税務、保健福祉、土木など各都市に共通する基本的な業務。

1人=100人

平成十九年度の職員数は、一万四千九百四十七人となっています。本市では、これまで職員数の抑制に努めており、十七年度に策定した定員適正化計画の中では、二十二年度までに八百五十人(5.5%)を削減することとしています。

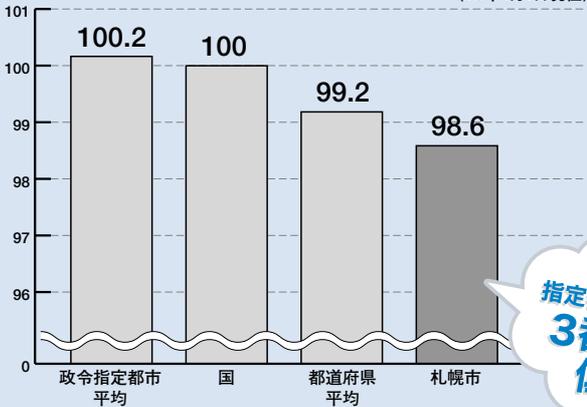
A. 職員の数は減っていますか

## ■職員給与費の推移 (一般会計決算)

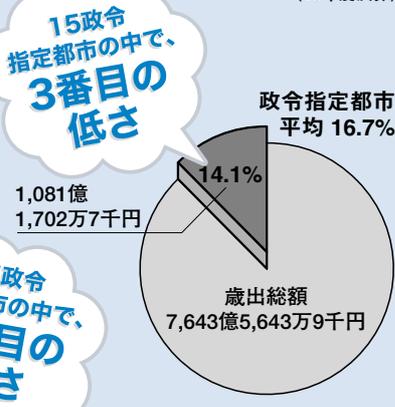


約197億円減少

## ■国の給料(月額)を100としたときの割合 (ラスパイルズ指数) (18年4月1日現在)



## ■一般会計に占める人件費の割合 (18年度決算)



15政令指定都市の中で、3番目の低さ

15政令指定都市の中で、3番目の低さ

職員に支給される給料や手当の合計(職員給与費)は、平成十年度より約百九十七億円減少しています。また、職員給与費に共済費

職員に支給される給料や手当(民間企業などの社会保険料)において、会社が負担する部分と退職手当などを加えた人件費は、歳出総額の14.1%となっています。

A. 人件費は、給与の見直し・職員数の削減により減っていますか

人件費の見直しなどは、パンフレットにも掲載中



↑「スリムな市役所へ」は市役所9階市政推進室などで配布中

**安心して働けるための取り組み**

病気の予防・発見のため、職員向けの定期健診や、健康相談を実施しています。

**サービス管理について**

市職員、出資団体職員による不祥事が短期間に頻発したことを重く受け止め、市民の皆さんの信頼を回復するため、全庁を挙げて速やかに再発防止策の検討、実施に取り組んでいきます。

**勤務時間・サービスなど**

勤務時間や休暇

勤務条件は労働基準法や地方公務員法などに基づいています。

勤務時間 月曜～金曜午前八時四十五分～午後五時十五分(一般的な職員の場合)

休暇 一年度につき二十日の年次休暇、結婚、産前・産後、病気、介護の休暇や育児休業など

人事・給与、福利厚生や研修などの詳しい内容については、総務局職員部のホームページをご覧ください

HP [www.city.sapporo.jp/somu/jinjigyosei](http://www.city.sapporo.jp/somu/jinjigyosei)

# 市議会の動き

平成19年度一般会計  
補正予算などを可決  
～平成19年第3回定例会

9月26日に招集された第3回定例会の中から、10月11日までに議決された議案などについてお知らせします。なお、10月12日以降の内容は、12月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3164 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai

## 代表質問から

今回の定例会では、十月二・三・四日の三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

### 障がい者福祉政策

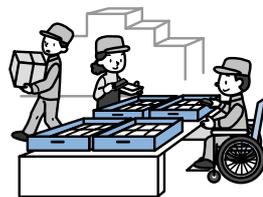
藤川 雅司(民主党・市民連合)

**問** 障害者自立支援法が、多くの問題を抱えながらも施行から一年半経過したが、市長としてこの自立支援法をどのように評価しているのか、基本的認識について伺いたい。

**答** 本市では、三月に策定した「障がい者福祉計画」において具体的な数値目標を掲げながら、障がい者の地域生活移行ならびに一般就労を促進することとしている。地域での生活を支えるためには、多方面からの支援が必要と考えるが、具体的にどのような取り組みを進めようとしているのか伺いたい。

**問** 障害者自立支援法は、施行後三年で見直しすることとなっている。国に対し、制度の改善に向けて、強く要望すべきと考えるが、市長の考えを伺いたい。

**答** 障害者自立支援法は、利



用者負担や施設の運営実態について、当事者や関係者の意見を十分に反映することなく実施されたことに問題があったと理解しているが、身体・知的・精神の三障がいの一元化を図り、障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すとともに、障がいの程度や能力に応じた就労支援を進めるといふ、この法律の理念は、評価できるものと考えている。

現在、策定を進めている「第二次新まちづくり計画」に、身近な地域における相談支援体制の拡充や、退院や退所後の住居を確保するための支援策などを盛り込みたいと考えている。今後も国の動向を注視し、障がいのある方が自立した生活に向けて、より利用

しやすい制度となるよう、強く要望していききたい。

### 入札制度改革

細川 正人(自民党)

**問** 入札制度改革推進会議から提出された報告書に基づき、一般競争入札の拡大をはじめとする数々の改善策を実施することだが、市長は、これらの改善策にどのような姿勢で取り組んでいくつもりか。

**答** このたびの改善策によれば、場合によっては札幌市外の企業も入札参加が可能となるなど、地元中小企業への対策が不十分にも思える。地元中小企業の受注確保について、どのように取り組んでいくつもりか伺いたい。

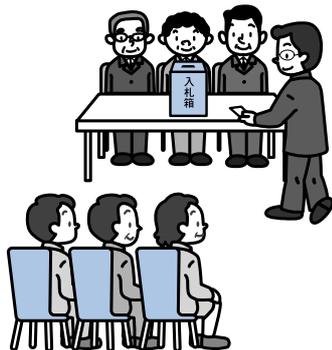
**問** 本市においても、北海道の取り組みを踏まえ、予定価格の事後公表を試行することを検討する考えはないのか伺いたい。

**答** 今後、改善策の実施に当たっては、市民をはじめ関係者の理解を得て、円滑に進める必要がある。そこで、一般競争入札の拡大や電子入札の導入を段階的に行うなど、制度の変更に伴う負担に対する配慮を行うとともに、改善策

の周知に努めたい。

札幌市では従来から、可能な限り地元建設業者の受注機会の確保に配慮することを基本方針としてきた。今回の改善策においても、地元企業の果たす役割を考慮し、可能な限り市内企業であることを条件としたり、また、合理的な範囲で分離分割発注を行っていくなど、引き続き地元中小企業の受注機会の確保を図ることとしている。

予定価格の公表時期については、予定価格の事後公表を一部試行する北海道や他の自治体の動向を注視するとともに、入札等監理委員会における議論も踏まえながら引き続き検討していききたい。



### ごみ減量施策

芦原 進(公明党)

**問** ごみ減量施策と市民サ-

ビス改善に係る施策を、ごみ有料化に先行して速やかに実施すべきではないかと考えるが、いかがか。

市民の側からすると、当然、ごみ有料化をする前に行政の内部効率化があつて然るべきと考える。市民に負担を求め前に、やはり収集業務の委託拡大など徹底した清掃事業の効率化を行うべきではないかと考えるが、いかがか。

事業系ごみの減量について、強い取り組みが求められる。事業系ごみの減量やリサイクルについて、どのように進めていく考えか伺いたい。

答 新たな施策として取り組む「生ごみのリサイクル・パートナーシップ制度」や共同住宅におけるごみステーション対策など、早期に着手できるものについては、有料化に先行して実施することを検討している。

平成二十年四月からは公衆便所清掃業務の全面委託、車両整備業務の外注拡大などを実施する予定である。また、収集業務についても、災害時における収集体制の確保など、直営の果たすべき役割を整理・検討したうえで、委託の拡大を進めていきたい。

事業者に対しては、減量・

リサイクルの取り組みについて強く協力を呼び掛けていくとともに「事業ごみ指導員」を新たに設置し、立入指導の拡大・強化を行っていく。また、清掃工場にも監視員の「ごみGメン」を配置して、搬入指導を強く行っていく。



### 家庭ごみの有料化

岩村 米子(共産党)

問 九月二十七日に市長が発表した「スリムシティさっぽろ計画」の中では、「国や産業界への働きかけ」として「拡大生産者責任の徹底」が位置付けられている。家庭ごみの有料化を行うと、生産者ではなく消費者に費用を負担させることになるが、矛盾しているとは考えないのか。

昨年、廃棄物減量等推進審議会が各区で市民意見交換会を行った結果、ごみの有料化について市民の意向は反対であり、有料化の合意は得られ

たとは言えないと思うが、市長の考えはいかがか。

答 拡大生産者責任と家庭ごみ有料化との関係については、製造、販売を行う事業者、排出者としての市民、仕組みづくりを担う行政のそれぞれが適切な役割を果たすことが必要と考えている。

審議会の意見交換会では、今後のごみ減量化施策の基本的方向性として、有料化に対する意見を伺ったものであり、その結果は賛成、反対相半ばであったと認識している。これらの意見を踏まえ、審議会の答申では有料化を市民に提案すべきとされたところである。

### 財政の健全化

伊藤 牧子(市民ネット)

問 市長は今年六月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」について、どのように受け止めているのか。また、この法律は平成二十一年度より適用されることから、平成二十年度の予算が大変重要になってくるが、どのような見通しに立ち、予算編成に取り組みつもりか、見解を伺いたい。

答 健全化法は、新たな指標などによって、早い段階から自主的な改善努力を促すことなどを目的とするものである。これらの指標などを通じて地方財政の健全な運営を図られるという面では、意義のあるものと認識している。

来年度の予算編成に当たっては、現時点で百九十八億円の収支不足が見込まれることから、新たな行財政改革プランの取り組みによりその解消を図ることが喫緊の課題である。現段階では、指標の詳細については明らかにされていないが、予算の編成と執行を通じて、それが適正な範囲となるよう努めていきたい。



### ごみ問題

松浦 忠(改革クラブ)

問 ごみの有料化は、子供に「お金が取られるから分別をする」という見方を与えるこ

とになり、子供の教育上、悪いのではないか。有料化より先に、ごみ減量について市民と大運動をやるとうということの提案に改める考えはないのか伺いたい。

答 ごみの問題については、環境教育の中の一つの大きな柱として、有料ということも含めて教育の対象になるであろうと考えている。そして、私は、多くの市民と一緒にこの問題を解決しようという提言をしており、一緒に考えていただきたいと提案しているところである。

### 自然エネルギーの有効活用

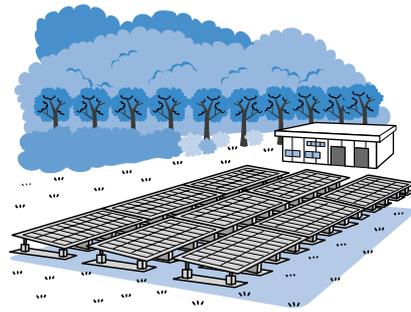
佐藤 美智夫(維新)

問 札幌市は、千キロワット規模の太陽光発電装置を設置し、市や企業・市民で電力を共同利用すると発表した。

市が膨大な設置費用を掛けて建設することもさることながら、一般市民向けに太陽光などを有効活用できる新エネルギー機器の導入などへの融資補助制度を早急に推し進める方がよいのではないかと考えるが、いかがか。

答 今年八月、札幌市とエネルギー事業者、金融機関とで

「札幌エネルギーエコプロジェクト」を発足させ、新たな融資・補助制度を共同で行う検討を進めており、新年度からの開始を目指しているところである。



## 厚別区の諸課題

小川 直人(民主党・市民連合)

**問** 厚別副都心地区の土地の有効利用の考え方、そして、副都心機能の充実に向けた将来構想を含め現時点での考え方について伺いたい。

**答** 本市は、以前から関連施設のバリアフリー化に向けた改善を検討し、平成十九年度から基本計画を策定し、具体的に取り組みを進めると聞いているが、どのような設備をいつまで改善しようとしているのか、伺いたい。

では、既存の都市施設を維持し活用しながら、民間活力の導入時期も含めて、総合的な視点に立って取り組んでいきたい。

バリアフリー化などの内容と進ちよく状況については、今年度は基本設計を行い、来年度以降、エレベーターの改修および新設、バスターミナル待合所の防寒対策、各公共交通機関を乗り継ぐための案内表示の改修などを行い、平成二十二年度に施設改善を終える計画である。

## 行財政改革

横山 峰子(自民党)

**問** 本市の財政状況は他の政令指定都市に比べても、とりわけ厳しい状況にあり、これまで以上の現業業務の見直しに大胆に取り組むべきであると考えるが、市長の考えは何かか。

**答** 事務事業の民間活用の対象範囲の拡大を図りながら、その内容や性質などに応じた適切な手法を積極的に導入し、行政改革のスピードを上げていくべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。

**答** 民間に委ねた方がより効果的にサービスが提供できる分野や業務については、民間委託などを推進し、簡素で効率的な業務執行体制の構築に取り組んでいきたい。

民間活用手法の導入については、厳しい財政状況を踏まえ、民営化、民間委託、指定管理者制度、PFIなどの手法を、現在策定中の行財政改革プランに位置付けながら、引き続き積極的に推進していきたいと考えている。

## 可決された議案

### ●一般会計補正予算

次の内容で総額2億7,030万円を補正するものです。

①清田区清田に放置された産業廃棄物の撤去に係る経費②来年7月に本市で開催する著作権に関する国際会議「アイコモンズ・サミット2008」の開催準備に係る経費③不足が生じる見込みとなった法人市民税の還付金などの追加④国民健康保険会計の補正に伴う繰出金の追加

### ●札幌市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

市議会議員が定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の会議への出席の際に支給されていた費用弁償を廃止するものです。

このほか、札幌市職員の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案、札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例案など合計30件が可決されました。

## 総務委員会

<9月27日>陳情の現地調査として、旧陸上自衛隊札幌駐屯地月寒送信所(豊平区月寒東2の1)およびつきさっぽろ郷土資料館(豊平区月寒東2の2)を視察しました。

<10月5日>天神山国際ハウスの在り方について、総務局から説明を聴取し、質疑を行いました。

<10月9日>「(仮称)北部事業用地(中沼用地)一般廃棄物最終処分場造成計画を白紙撤回し、事業用地の買収を承認しないことを求める陳情」の初審査を行い、不採択としました。また、「スリムシティさっぽろ計画」の素案について、環境局から説明を聴取し、質疑を行いました。

## 財政市民委員会

<9月12日>市民活動に関するフォーラムおよびアンケート調査の結果について、市民まちづくり局から説明を聴取し、質疑を行いました。

## 文教委員会

<9月12日>「札幌市内から通学可能な高等養護学校の定員拡大等を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

<10月9日>札幌市立小学校教頭が不祥事で逮捕された件について、教育委員会から説明を聴取し、質疑を行いました。

## 厚生委員会

<9月20日>WEST19(中央区大通西19)を視察しました。

<10月9日>札幌市食育推進計画素案について、保健福祉局から説明を聴取し、質疑を行いました。

## 建設委員会

<9月27日>札幌市耐震改修促進計画の素案について、都市局から説明を聴取し、質疑を行いました。

<10月9日>普通浴場の下水道使用料の負担の在り方に関する答申について、建設局から説明を聴取し、質疑を行いました。

## 経済委員会

<9月12日>中小企業等振興条例の改正素案について、および季節労働者通年雇用促進支援事業について、経済局から説明を聴取し、質疑を行いました。

## 第一部・第二部決算特別委員会

<10月4日>副委員長の互選、理事制の設置、審査日程、発言方法について決定しました。

このほか、9月26日、10月9日には、関係する常任委員会において、本会議から付託された議案について、それぞれ審査を行いました。



# 市長と おしゃべり しませんか？

今回は札幌の農業とさとらんど  
についてお話ししてきました

テーマ

## 都市と農業をつなぐ

会場の隣で農産物の直売市が開催される中、  
農業と市民をつなぐ方法や  
都市における農業の在り方などについて、  
熱い議論が交わされました。

■日時／9月15日(土)午前10時～11時45分  
■会場／さとらんど交流館 ■参加総数／約40人

### 農家と市民の交流の 場が少ない

札幌市農業クラブ代表 瀬戸 修一さん

市内農業者のPRの機会や、農家と  
市民の交流の場が少ないので、販売  
の仕組みやイベントを考えてください。



札幌から 札幌の農業について情報発信していく必要  
性を感じています。今、都心に北海道全体の  
情報発信拠点をつくる計画を立てていますが、他市  
町村だけではなく、市内の農家も農産物を即売できる  
ような場所にしたいと思っています。

### 子育てサロンの場を広げたい

北海道子連れプロジェクト代表 平島 美紀江さん

森や畑や川、放課後の空き教室  
など、いろいろな場所で子育てサ  
ロンをしたいと考えていますので、  
市の空き施設を利用させていただ  
けると嬉しいです。



札幌から 子育てサロンを、公園や森の中、  
あるいは畑の中で行うという  
発想が非常に面白いですね。空き地  
や空き施設を有効に活用して、活動  
を応援していければと思います。

このページについてのお問い合わせは、市民の声を聞く課 ☎211-2042へ。  
内容は、市長のホームページ  
[www.city.sapporo.jp/city/mayor](http://www.city.sapporo.jp/city/mayor)からもご覧いただけます。

### 広域圏での情報交流の場を

市民体験農業を  
考える会会長 近藤 勝さん

自分たちの活動を振り返り、より良いものにしていくた  
めに、札幌周辺の市町村で市民体験農業を行ってい  
る団体と交流する場をつくってください。



市長  
から

周辺地域との情報交換は刺激的で、活動に広がりをもたら  
してくれるでしょう。他市町村との話し合いの機会に提案してみ  
たいと思います。

### 農学校の修了生を生かして

さっぽろ農学校講師 伊藤 喜三男さん

さっぽろ農学校の修了生が約230人いますが、活  
動場所が少ない状況にあります。いろいろな農業  
体験活動に、修了生を活用してほしいです。



市長  
から

修了生が農業活動を継続しているとは限らないと聞き、もった  
いないなと思いました。町内会の花壇整備や農業に関係する  
活動に、人材を活用させていただきたいです。

### 実りの秋を体感! さとらんどで 収穫体験



さとらんどでは、5月～11月の間、さまざまな農作物の収穫を体験するこ  
とができます。今の季節は大根の収穫体験を開催中。取れたての大根  
が1本50円と大変お得ですので、ぜひ一度お越しください。

日時11月中旬までの午前10時～午後3時。  
会場交流館側の体験農園（当日直接お越しください）。

詳細 さとらんど（東区丘珠町584）☎787-0223